

令和4年度

東京グリーンボンドについて

個人投資家向け



東京都



CHAPTER 1

都債とグリーンボンドについて

CHAPTER 2

東京都の財政と
環境問題への取組状況

CHAPTER 3

グリーンボンドの発行意義・
これまでの推移

CHAPTER 4

今回のグリーンボンドの内容紹介



CHAPTER 1

都債とグリーンボンドについて

CHAPTER 2

東京都の財政と
環境問題への取組状況

CHAPTER 3

グリーンボンドの発行意義・
これまでの推移

CHAPTER 4

今回のグリーンボンドの内容紹介

都債とグリーンボンドについて



地方債（都債）とは

- 都債の役割は ①世代間の負担の公平性の確保 及び ②年度を越えた支出と収入の調整 の2つ

<例>

レインボーブリッジ建設



工事期間：1年

工費：300億円

都債なし

何十年も使うのに建設時の
納税者の方々だけが費用負担



建設費を工事を行う年の
税込で賄うため
不安定な行政運営



都債あり

機能①

将来世代の方々も含め
公平に薄く広く負担

機能②

1度に多額の支払いが発生せず
安定的な行政運営が可能

債券

グリーンボンドとは

- 企業や地方自治体等が、再生可能エネルギー事業や都市の緑化事業などの「環境事業」に要する資金を調達するために発行する債券





CHAPTER 1

都債とグリーンボンドについて

CHAPTER 2

東京都の財政と
環境問題への取組状況

CHAPTER 3

グリーンボンドの発行意義・
これまでの推移

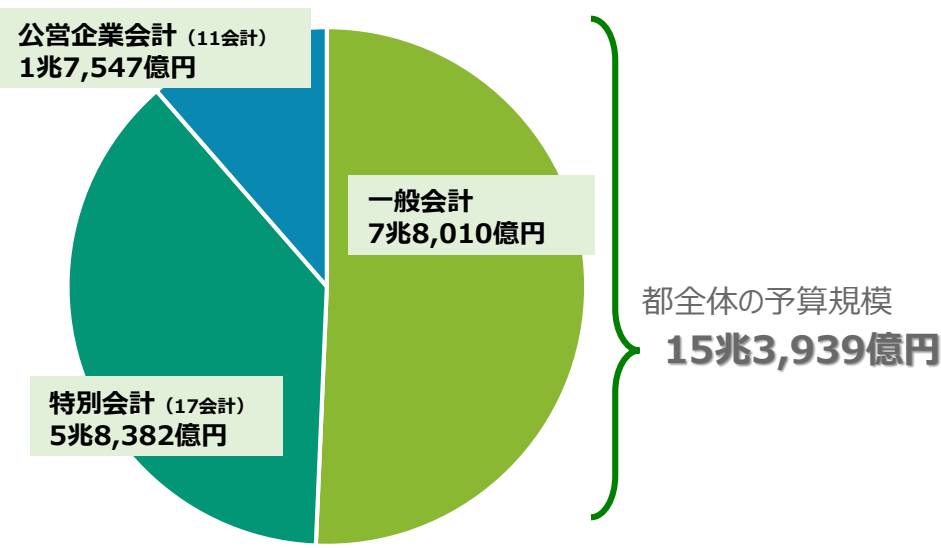
CHAPTER 4

今回のグリーンボンドの内容紹介



東京都の財政状況

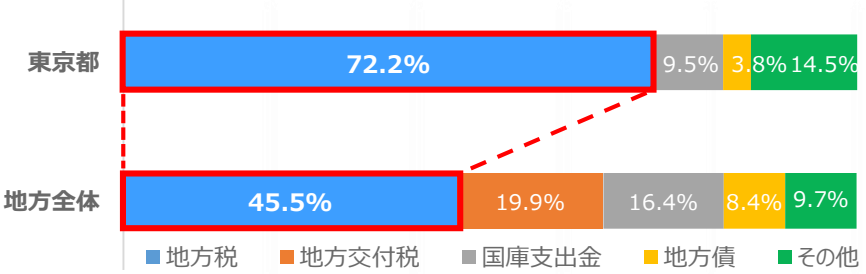
財政規模（当初予算ベース）※₁



- 東京都の令和4年度の**一般会計予算規模は7兆8,010億円**（国：107兆5,964億円、地方全体：90兆5,918億円）

地方財政全般との財政運営の比較※₂

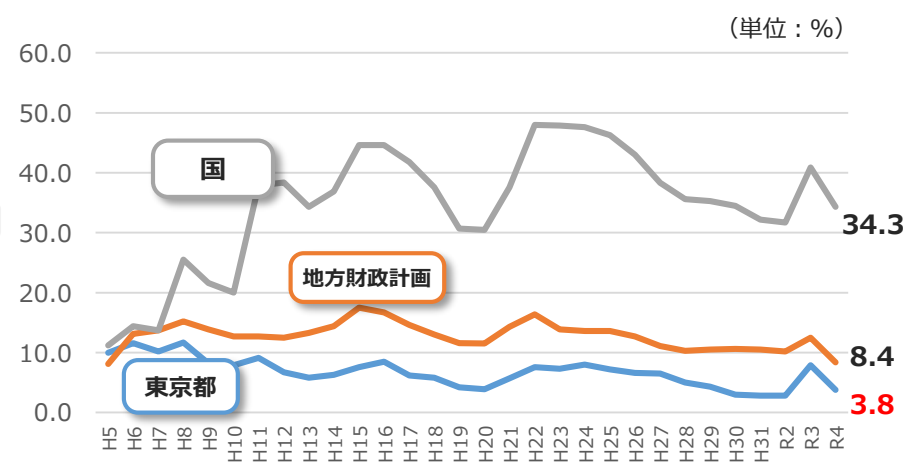
- 東京都は地方税（都税）が一般会計歳入の**7割**を占める
- 自主財源による柔軟性ある財政運営



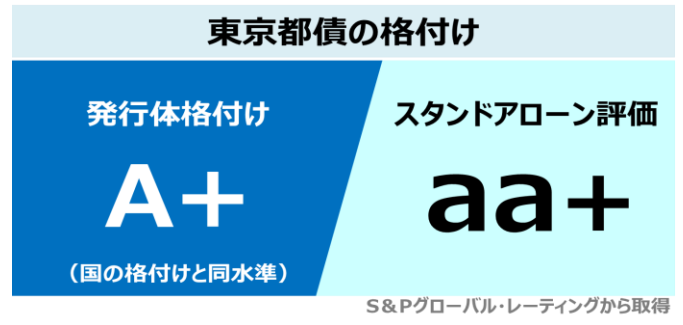
※₁出所：東京都令和4年度一般会計当初予算、令和4年度の地方財政計画
 ※₂東京都の歳入内訳における「その他」の主な内容は、諸収入、繰入金、使用料及び手数料など
 ※₃起債依存度における平成6年度、11年度及び15年度の都の数値は、同時補正後

起債依存度※₃

- 発行額は抑制傾向にある
- 起債依存度は国や地方と比べて**低い水準を維持**



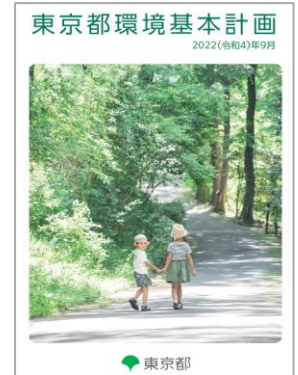
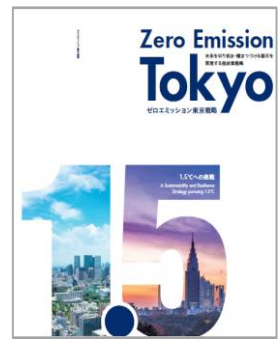
長期発行体格付け



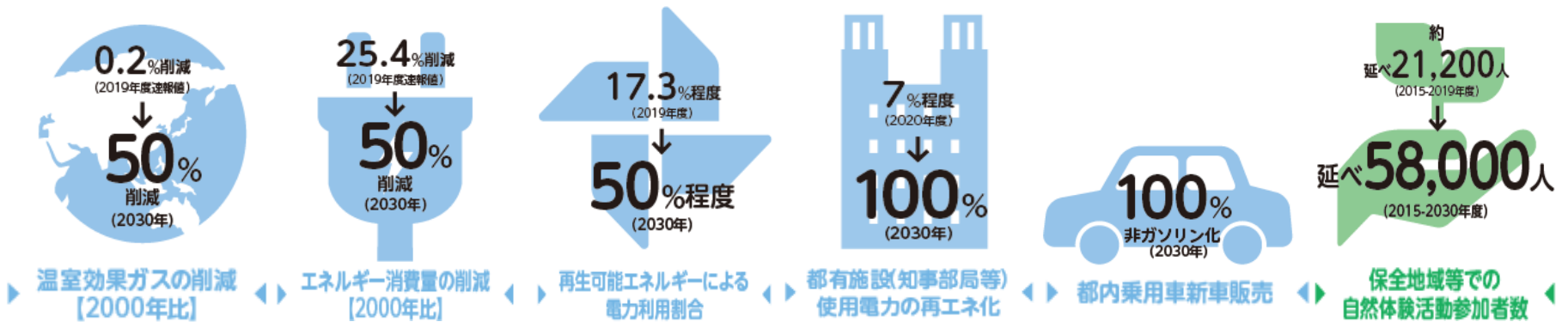


東京都の環境問題への取組状況

主な環境政策



東京都の2030年目標





CHAPTER 1

都債とグリーンボンドについて

CHAPTER 2

東京都の財政と
環境問題への取組状況

CHAPTER 3

グリーンボンドの発行意義・
これまでの推移

CHAPTER 4

今回のグリーンボンドの内容紹介

東京グリーンボンドの発行意義

東京都がグリーンボンドを発行する意義

東京都は「**サステナブル・リカバリー**」の**実現**を長期計画の軸としており、気候変動など地球的課題であり都政の重要課題でもある環境問題の解決に向けてグリーンファイナンスを根付かせ、**環境と経済の好循環**を生み出す

▶ **ESG地方債市場を牽引してきた「東京グリーンボンド」の継続発行により投資家の共感と市場の活性化を推進**

機関投資家

企業の東京グリーンボンドへの投資を通じ都の環境施策を強かに推進

個人投資家

個人投資家の都の環境事業への関与・理解を促進
都民のオーナーシップ意識を喚起

市場全体

グリーンボンド市場の活性化と市場の資金が国内の環境対策に活用される流れを創出

東京グリーンボンドの発行推移

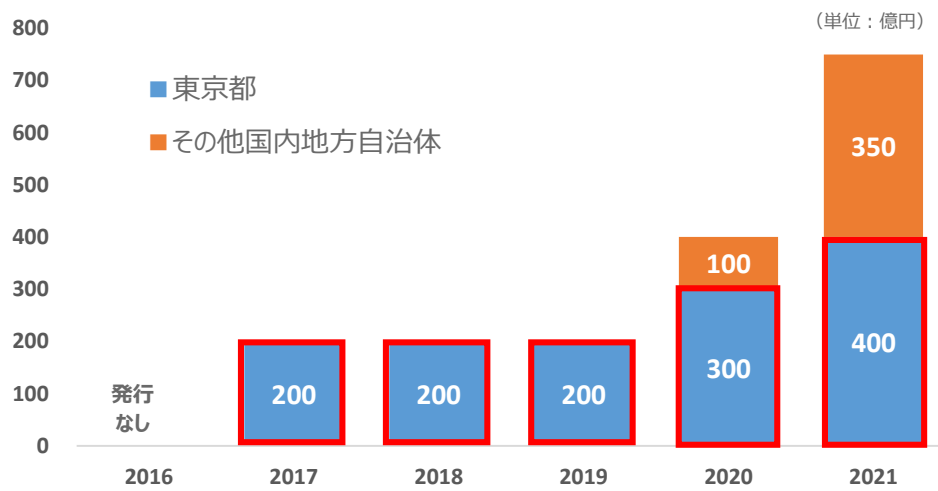


東京都におけるグリーンボンド発行※₁

- 2016年に「東京グリーンボンド」の前身となる「東京環境サポーター債（外貨）」を発行
- 2017年には**国内地方自治体初**となる「東京グリーンボンド」を発行。以降毎年発行を継続することで、日本のESG債市場を牽引

2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年 (予定)
東京環境サポーター債（外貨）を発行	東京グリーンボンド【発行額】					
	200億円を発行 (100億円)	200億円 (100億円)	200億円 (100億円)	300億円 (100億円)	400億円 (100億円)	400億円 (100億円)
	国内地方自治体において初	発行体・投資家双方の裾野が広がるよう継続発行				

国内地方自治体のグリーンボンド発行額※₂



- 2020年以降、他の国内地方自治体でもグリーンボンドを発行
- 発行額の**5割**を東京都が占める

国内地方自治体のESG債発行額



※₁発行額のうち()内は個人投資家向けの発行額（日本円換算の概算額。毎年100億円発行）

※₂各自治体HP、地方債協会HPを基に東京都作成（外貨建ての場合は日本円換算の概算額を計上）（第三者評価を取得していないESG債を除く）



(参考) 令和3年度の発行実績



機関投資家向け

公債の名称	東京グリーンボンド (5年) 第5回	東京グリーンボンド (30年) 第5回
発行年限	5年	30年
発行額	150億円	150億円
クーポン	0.001%	0.740%
スプレッド	-	JGB + 5bp
発行価格	100.00円	100.00円
条件決定日	令和3年10月15日 (金)	
発行日	令和3年10月26日 (火)	
償還日	令和8年9月18日 (金)	令和33年9月20日 (水)
取得格付	A+ (S & Pグローバル・レーティング・ジャパン)	
外部評価機関	ISS ESG	
応募倍率	10.5倍	7.3倍
充当事業※1	都有施設への 太陽光発電の導入	河川護岸、調節池の整備

個人投資家向け

公債の名称	東京グリーンボンド (外貨) 第5回債
発行年限(通貨)	5年 (豪ドル)
発行額	1億2,200万豪ドル (100億円相当)
クーポン	1.83% (税引前)
売出価格	額面金額の100%
条件決定日	令和3年11月18日 (木)
売出期間	令和3年11月19日 (金) ~ 12月6日 (月)
償還日	令和8年12月4日 (金)
取得格付	A+ (S & Pグローバル・レーティング・ジャパン)
外部評価機関	ISS ESG
販売状況	即日完売
充当事業※1	都有施設への太陽光発電の導入 公園の整備

※1環境効果については東京都ホームページで公開予定



CHAPTER 1

都債とグリーンボンドについて

CHAPTER 2

東京都の財政と
環境問題への取組状況

CHAPTER 3

グリーンボンドの発行意義・
これまでの推移

CHAPTER 4

今回のグリーンボンドの内容紹介

今年度の発行概要



	個人投資家向け	
年限・発行額	5年・100億円程度 (豪ドル) <small>※市況により変更の可能性あり</small>	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県に 在住または在勤・在学の個人の方、 同エリア内に主たる事務所・事業所を 有する法人・団体を対象
条件決定日	令和4年12月8日 (木)	
外部評価 (第三者認証)	<ul style="list-style-type: none"> ○国際資本市場協会(ICMA)のグリーンボンド原則との整合性：整合している ○対象事業の持続可能性に関する品質：ポジティブ (全ての事業でSDGsへの貢献が認められる) ○都のサステナビリティ戦略との関連性：整合している <small>※外部評価はISS ESGから取得</small> 	

資金使途	資金使途の事業区分 <small>※1</small>	貢献度
	環境配慮型の不動産開発	環境配慮型の不動産におけるエネルギー効率、資源効率の改善
環境配慮型の不動産における持続可能な植樹の実践		やや貢献
再生可能エネルギー	太陽光エネルギー	大きく貢献
	排水処理設備	大きく貢献
持続可能な水道及び排水管理	水処理施設におけるエネルギー効率及び資源効率の改善	やや貢献
	公共交通車両	大きく貢献
輸送	クリーン輸送のための充電ステーション	やや貢献
	クリーン輸送プラグインハイブリッド車	やや貢献
	クリーン輸送電動バイク	やや貢献
	洪水の防止 (ダムの状態を含まない)	やや貢献
持続可能な道路開発	道路・歩道・自転車道の遮熱	やや貢献

※1: ISS ESGによる事業区分

充当予定事業一覧



No	事業名	環境事業区分	充当予定額 (百万円)	想定される環境効果の例
1	都有施設の改築・改修 (太陽光発電設備の導入・緑化整備)	1.スマートエネルギー都市づくり 3.自然環境の保全	14,598	■ 再生可能エネルギー使用量 6,999,935.92kWh (年計)
2	都有施設・道路の照明のLED化	約190億円	1,684	■ エネルギー削減量 3,843,631kWh
3	自転車走行空間の整備		120	■ サイクリングルート整備延長 11.5km (R6年度末まで)
4	ゼロエミッションビークル (ZEV) の充電設備の整備		33	■ 充電設備 185台
5	ゼロエミッションビークル (ZEV) の導入		70	■ 従来車両からZEVに更新することでのCO ₂ 等排出削減率 PHEV CO ₂ 20.1%
6	水道施設の省エネ化		585	■ エネルギー削減量 1,388,491kWh (年計)
7	下水道事業におけるエネルギー・地球温暖化対策		1,780	■ 温室効果ガス削減量 3.3万t-CO ₂ /5年 (能力値) (R7年度末まで)
8	都立公園の整備		3.自然環境の保全	1,540
9	水辺空間における緑化の推進	200		■ 整備面積 6,910㎡
10	海上公園の整備	300		■ 整備面積 海の森公園 (森づくりエリア) 58ha整備 (R6年度末まで)
11	ヒートアイランド現象に伴う暑熱対応 (遮熱性・保水性の向上)	4.生活環境の向上	1,300	■ 遮熱性・保水性舗装の整備延長 13.406km
12	環境にやさしい都営バスの導入		1,900	■ 排出ガス規制対象物質削減率 NOx 80% PM 63%
13	合流式下水道の改善		170	■ 貯留施設等の貯留量 175万m ³ (R7年度末まで)
14	中小河川の整備	約160億円	11,000	■ 調節池の貯留量 1,056,500m ³ (R7年度末まで)
15	高潮防御施設の整備		670	■ 整備延長 防潮堤0.01km
16	東京港・島しょ海岸保全施設整備事業		3,100	■ 整備規模及び施設数 東京港の水門15施設整備 (R13年度末まで)
17	浸水対策		950	■ 下水道50ミリ浸水解消率 73% (R7年度末まで)
充当予定額合計※1			40,000	

※:「充当予定額合計」は機関投資家向けの発行額である300億円に個人向けの発行額である100億円を合わせた数値

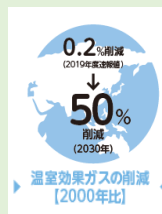
充当事業紹介① (太陽光/再エネ)



都の保有する建物等への 太陽光発電設備の導入



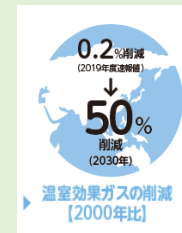
- 都内CO2排出量のうち、「建物」からの排出が**約7割**
- そのため、CO2を排出しない**太陽光等の再生可能エネルギー**を都有施設の改築改修時に積極推進
(太陽光発電設備を導入し、得られた再生可能エネルギー使用量
一般家庭約500世帯分の消費電力(年間))
- 今年度は、**島しょ地域の
都有施設にも太陽光パネルや
蓄電池**を設置。



ZEV・充電インフラの導入

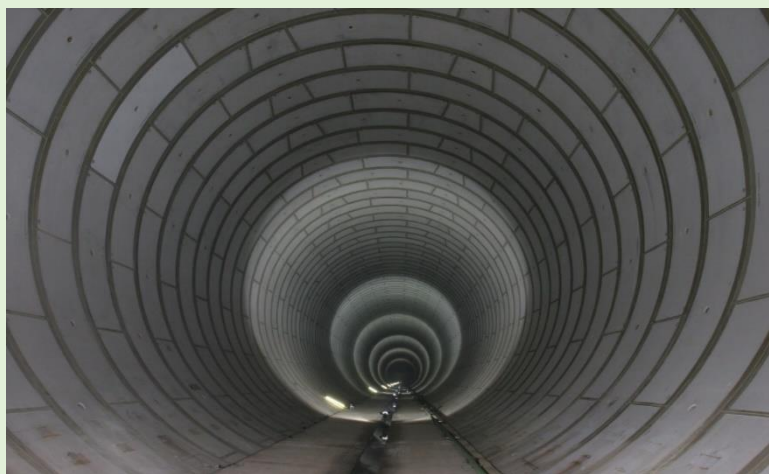


- 運輸部門のCO2排出量は、都内CO2排出量全体の**約2割**
- 都はこれまで率先して庁有車や都有施設における車両のゼロエミッション化を実現
- 今年度は、都有施設に**ZEVやEVバイク**の導入、**ZEVの充電設備**を整備





調節池の整備



- 激甚化・頻発化する豪雨時に、増水した河川の水を一時的に貯留し、**河川からの溢水を防ぐ**
（令和元年東日本台風の際、神田川・環状七号線地下調節池にて総容量の約9割の49万 m^3 を貯留し、調節池の下流地点で**最大1.5m（推測）の水位低下効果**）
- 現在稼働中の調節池（12河川27箇所）の**総貯留量は264万 m^3** （25メートルプール約8,800杯分）
- 今年度以降も環状七号線地下広域調節池等の整備を推進

防潮堤・水門等整備



- 気候変動の影響を受け、海面水位の上昇や強大な台風の高潮による浸水からゼロメートル地帯で生活する**約150万人の都民**を守る※1
- 都は、これまで防潮堤58km、内部護岸37km、水門・排水機場19箇所など整備し、**高潮による浸水被害の劇的な減少に貢献**
- 今年度は、**江東地区や中央地区の防潮堤等**の耐水・耐震対策を一層推進

※1:満潮面以下の地域（23区東部で23区全体面積の約2割）



東京都財務局主計部公債課

TEL : 03-5388-2681

E-mail : S0000063@section.metro.tokyo.jp

東京都HP

<http://www.metro.tokyo.jp/>



都債HP

<http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html>



Twitterアカウント

@tocho_zaimu

- 本資料は、都債の購入をご検討いただいている投資家の方々に、東京都の財政状況等について説明することを目的とするもので、特定の債券の売りましたは募集を意図するものではありません。
- 本資料は信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料の中で示された将来の見通しまたは予測は、東京都として現時点で妥当と考えられる範囲内にあるものの、確実な実現を約束するものではありません。
- 東京都は、本資料の論旨と一致しない他のレポートを発行している、或いは今後発行する場合があります。本資料の利用に際してはお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。